



# 本郷の輝き

横浜市栄区中野町16-1 電話 891-6813

横浜市立本郷小学校

学校便り 1月号

令和3年1月6日



## 迎春



副校長 和田 晋治

日本の年末年始は、世界から見ると不思議に感じられるそうです。12月25日にはクリスマスをお祝いし、31日の大晦日は除夜の鐘、お正月には門松や鏡餅を飾り、初詣にはせ参じます。わずか1週間の間にキリスト教・仏教・神道の行事を行っているということになります。これはもしかすると、あらゆるものに八百万（やおよろず）の神が宿るという考えを古来より信仰してきた日本人特有のものかも知れません。いろいろな文化や宗教を寛容に受け入れ成り立ってきた日本の考え方、日本の文化を誇らしく思っています。

この年末年始につきましては、これまでとは違った過ごし方だったご家庭も多かったのではないかと思われませんが、新年を迎え新たな願いや思いを込めて、新しい生活様式の中であっても希望をもち前に進んでいきたいものです。

世間では1月は新たな年の始まりですが、学校の1月はといいますと冬休みを終えて3月の年度末に向けてまとめの時期になっていきます。8月17日から12月25日まで4か月余りあった長い2学期と比べると、1月6日から3月26日（6年生は23日）まで2か月半ほどの短い3学期になります。新学習指導要領で目指す「主体的・対話的で深い学び」を意識して本校職員も子どもたちの指導・支援に努めてきました。休校期間中の学習については、学習内容を整理したり組み替えたりすることで、3月までに当該学年で学習する内容について、どの学年も終われるように見通しをもって取り組んでいます。ご家庭でも引き続き家庭学習のご協力などお願いいたします。

学校はやはり子どもたちの姿や声があるものです。登校してくる時間になりランドセルや低学年の黄色い帽子を校内で見かけると学校が始動します。まだまだ授業でも大きな声を出すことができなかったり、休み時間も中休みと昼休みのどちらかしか外遊びができなかったり、給食時には全員前向きで会話することなく食べたりなど制約の多い新しい学校生活様式ではありますが、子どもたちはクラスの仲間や他学年の子どもたちと、ともに学び、ともに遊ぶことに喜びを感じて過ごしています。

本郷小学校の子どもたちの中にも日本人が古来から受け継いできた八百万のDNAがあることでしょう。新たな環境にも柔軟に適応して、いろいろな考え方をもつ友達をお互いに寛容に受け止め、よりよい方向を見いだしていく中でお互いの関係づくりを進めていく。子どもたちにとっても学校生活がなくてはならない環境・経験の場となるように気持ちを新たに職員一同、学校づくりに取り組んでいきます。

今年が皆様にとりましても、よりよい1年でありますように。

## 学校の様子（本郷小学校ホームページ【校長室より】）

12月4日(金) 1年 桂山公園遠足



12月4日(金)絶好の天候に恵まれた1年生は、6年生に見送られ桂山公園へ遠足に出かけました。クイズラリーで楽しんだり、生活科の秋(冬?)さがしで木の実や落ち葉を拾ったりとたくさんの思い出ができました。友だちと仲良く過ごし、交通安全などの約束を守り学校まで無事に到着しました。

12月9日(水) 朝のあいさつ運動



明日10日は世界人権デー。本校では今週を人権週間としていじめアンケートや道徳授業などを中心に人権を考える活動に取り組んでいます。児童企画委員会は今週毎朝登校する全校児童に「自分から進んで」「相手の目を見て笑顔で」と呼びかけるあいさつ運動を展開。さわやかな空気と笑顔にあふれ、日々寒さが増してくるところですが温かな気持ちで一日をスタートできます。

☆ 他にもたくさん本郷小学校の様子を随時ホームページに掲載しております。是非ご覧ください。 <https://www.edu.city.yokohama.lg.jp/school/es/hongo/>

# いじめ防止に向けた提言

青少年の健全育成のために、子どもに関わる全ての大人に向けて

- 一 多様なコミュニティを創造し、大人社会の相互信頼を高めることで、子どもに安心できる空間を提供しよう。
- 一 地域・家庭が一体となって、子どもたちに、幼い頃から多くの「大切な人」との出会いを創ろう。
- 一 子どもたちが自他の尊さや人とのつながりを実感し、自ら問題を解決していけるたくましい心を育てよう。

## 提言策定の理由と主旨

今年度、新型コロナウイルス感染症拡大予防のために、子どもたちは、「人とのつながり」が分断される状況を余儀なくされた。しかし、本来、人と関わることは、お互いに温かさや安心をもたらすことであり、孤立を防ぐことである。この社会状況を契機として、今、改めて「人とのつながり」の大切さについて考えていく必要がある。

いじめ防止対策推進法には、「いじめについては社会総がかりで取り組むこと」、横浜市いじめ防止基本方針には、「特定の子供や立場の人だけの問題とせず、広く社会全体で真剣に取り組むこと」と示されている。新型コロナウイルス感染症に伴う、偏見や差別の問題の発生、そうした問題に向き合うことを倦厭する社会の雰囲気から脱却し、改めて、大人も子どもも共に「いじめ」について考え、自分事として行動していくことは重要である。コロナ禍と言われる今だからこそ、社会全体で「いじめ」と向き合い、改めて「いじめ」の捉え直しをしていく必要があるのではないだろうか。

子どもに関わる全ての大人が、現実及び仮想も含めた多様なコミュニティを創造し、大人社会の相互信頼を高めることで、子どもに安心できる空間を提供していくこと。さらに、地域・家庭が一体となって、今まで以上に、子どもたちに、幼い頃から多くの「大切な人」との出会いを創っていくこと。そして、子どもたちが自他の尊さや人とのつながりを実感し、自ら問題を解決していけるたくましい心を育てていくこと。子どもに関わる全ての大人が信頼関係を結び、関わり合える社会をつくっていくことは、温かく寛容な風土を醸し、子ども達を柔らかく包むことであり、社会全体で「いじめ」そのものを乗り越えていくことに他ならない。そこで、横浜市いじめ問題対策連絡協議会が、「いじめ防止に向けた提言」を策定・発信することを通して、市民全体が一丸となって、今後一層、取組を深化させていきたいと考える。